

ぎふし農業委員会だより



年頭のご挨拶

岐阜市農業委員会

会長 栗本 恒雄



あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

まことに

昨年は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発出されるなど、人々の生活が大きく変わる一年となりました。現在も感染拡大に予断を許さない状況ではありますが、感染対策に取り組みつつ、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に向け、委員一同積極的に取り組んでまいります。

今年度も県・市・JAぎふなどに対し、「令和3年度農業施策に関する予算編成等に関する要望書」を提出いたしました。

岐阜市の農業の持続的な発展のためには、各地区農業者の皆様の方の力が必要ですので、引き続きご協力賜りまますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方にとつて本年が幸多き年でありますようお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

新型コロナウイルス対策について

- 体温の測定と記録を継続しましょう。
- 発熱などの症状がある場合は関係者へ連絡、自宅待機し、保健所へお問い合わせください。
- 屋内で作業する場合は、できる限りマスクを着用するようにしましょう。
2メートルを目安に距離を保つことも効果的です。
- 集出荷施設等への入退場の際には手洗い・消毒をこまめに行いましょう。
- 会議及び行事等は必要性を検討し、開催する場合は、換気し、人と人との間隔をとるなど、「3つの密」※を避け、できるだけ短時間で終わるようにしましょう。

※①密閉空間(換気の悪い密閉空間) ②密集場所(多くの人が密集している場所)
③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる場面)



令和3年度農業施策に関する要望書を県・市・JAぎふへ提出



【要望項目】

- ① 農地利用集積・集約化、担い手対策
- ② 遊休農地の発生防止・解消
- ③ 有害鳥獣対策
- ④ 農業基盤整備対策
- ⑤ 都市計画と農業振興
- ⑥ その他

要望書提出日

令和2年11月2日 市
令和2年11月25日 JAぎふ
令和2年11月26日 県

農地法について、ご存じですか？

農地の権利移動の許可

農地法第3条により、農地の所有権移転又は賃貸借・使用賃借による権利の設定を行う際には、農業委員会の許可を受けなければならぬと定められています。

ただし、農地中間管理権が設定される場合はこの限りではありません。

農地の転用の許可(届出)

農地法第4条及び第5条により、農地を農地以外のものにする際は、事前に農業委員会の許可(又は届出)が必要です。

- ・許可:市街化調整区域内
- ・届出:市街化区域内

農地法の手続きを怠ると、農地法第64条の規定により罰則を受けることがあります。

※農地法による手続きを検討される方は、

農業委員会事務局(TEL:058-214-2074)までご相談ください。

農業者年金に加入しませんか？

- ◎積み立て方式の年金で財政的に安定した制度です。
- ◎60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方なら誰でも加入できます。
- ◎終身年金で80歳までの保証つきです。
- ◎保険料の額は2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選べます。
- ◎税制上の優遇措置があります。
- ◎一定の要件を満たす農業の担い手には保険料補助があります。

加入の届出は
JAぎふ各支店窓口へ

遊休農地をなくそう!

農業従事者の高齢化や後継者不足などの理由から、遊休農地が増加しています。

農地が適正に管理されないと、雑草の繁茂や害虫の発生が懸念されるなど、周辺で耕作している農業者や近隣住民に迷惑がかかりますので、耕作できない農地、貸し付け希望の農地がありましたら農業委員会事務局までご相談ください。

■遊休農地発生防止等支援事業■

～遊休農地の解消・再生を進めるための条件を整えるために必要な支援を行います～

事業実施主体

- ◎農業者(中心経営体、認定農業者等)
- ◎農業者等の組織する団体(農地所有適格法人、農事組合法人、NPO法人等) 等

補助要件

- (1) 貸貸借・使用貸借権の設定・移転、所有権の移転又は農作業受託によって、不作付け解消
又は再生利用活動後の当該農地において5年以上耕作する
- (2) 1事業実施主体当たりの補助額が百万円以内のもの

対象農地

- ◎農振農用地区域内にあり、再生作業の実施によって耕作が可能となる農地

補助対象経費

- (1) 不作付け地解消及び再生作業
深耕・整地、排水改善、障害物除去、再生作業(雑木の除去等)に係る経費
- (2) 土壤改良
土壤改良資材等の投入に係る経費

※支援事業の活用を検討される方は、
農業委員会事務局(TEL:058-214-2074)までご相談ください。

農地中間管理事業をご利用ください

農地中間管理事業とは、農地の貸し借りの仕組みで、「農地中間管理機構」が農地の中間受け皿となり、耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮し、農地貸し付けを行う事業です。

農地中間管理権が設定される場合は、農地法の特例により、農地法第3条の許可を受ける必要はありません。

受け手のメリット 個々の所有者と交渉する必要がありません。

出し手のメリット 公的な機関なので、安心して農地を貸し付けることができます。

また、農地中間管理事業を利用し、一定の要件を満たすことで機構集積協力金がもらえる場合があります。

※農地中間管理事業のご利用をお考えの方は、

岐阜市経済部農林園芸課(TEL:058-214-2079)までお問い合わせください。

※申し込み等の手続きは、JAぎふ各支店にて受け付けています。

野生鳥獣による農産物等の被害にお困りの方へ

野生鳥獣の捕獲には許可が必要です。ヌートリア等小型獣の捕獲の際には、事前に農林園芸課に許可を申請してください。小型獣捕獲用のハコワナは、ホームセンターで購入できますが、お持ちでない方には、申請の際に貸出しを行っています。ハコワナによる捕獲は被害が発生する収穫期よりも、エサとなる農作物が少ない春前に始める方が効果的です。

また、被害防止には野生動物を寄せ付けない環境づくりも大切です。地域ぐるみで、防護柵設置の検討や、集落内に野生鳥獣のエサ場や隠れ家がないか一度点検してみましょう。

有機肥料「椿」を使ってみませんか？

「エコプラント椿」では有機肥料「椿」を生産・販売しています。養鶏農家から出る鶏ふん、畜産センター公園から出る家畜ふん、小中学校から出る給食の残さ等をブレンド発酵させた環境にやさしい肥料で、野菜作りや家庭園芸に最適です。ぜひお試しください。

直 売

岐阜市畜産センター公園

岐阜市椿洞776-4 058-214-6333

価 格

1袋(15kg)あたり

- ◎ ~99袋 330円(税込)
- ◎ 100袋以上(大口) 260円(税込)

その他の取扱店

価格及び在庫の有無等については、各店にお問い合わせください。

- | | | | |
|----------------|----------------|--------------|--|
| ◎ JAぎふ(一部店舗のみ) | | | |
| ◎(有)長良園芸 | 岐阜市長良堀田903 | 058-231-6050 | |
| ◎(有)サミゾ園芸種苗 島店 | 岐阜市旦島中2-4 | 058-297-3815 | |
| ◎(有)G・プラン | 岐阜市六条片田1-29-12 | 058-278-6162 | |



使用方法及び注意

- ◎ 1袋で10から15平方メートルをを目安に使用してください。
- ◎ アルカリ性土壌では、使用量を少なくしてください。
- ◎ プランター等での使用の場合は、培養土5に対して椿1の割合で混ぜてください。

岐阜市賃借料情報のおしらせ

農地法第52条の規定により賃借料の情報を提供します。

令和2年1月から令和2年12月までに締結された賃貸借における年間賃借料水準は以下のとおりです。

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆 数
田	50,000円/10a	50,000円/10a	50,000円/10a	11筆
畠	9,000円/10a	11,100円/10a	7,500円/10a	4筆

*農地の区分、平均額、最高額、最低額、データ数を賃借情報として提供します。

(100円未満四捨五入)

*筆数は集計に用いられた筆数です。

*物納により賃借料が支払われているものについては、JAぎふの統計資料を基に米60kgあたり13,200円に換算しています。

冬からジャンボタニシ対策を始めましょう！

ジャンボタニシによる被害を減らすためには、冬からの防除が重要です。

防除方法

- ◆ 冬眠期(11月から3月) …耕うん機による貝の破碎
…用水路の泥を上げ寒風に曝し殺貝
※ほ場で使用した機械・器具にジャンボタニシが付着していないか、使用後はよく確認しましょう。
- ◆ 活動期(4月から10月) …貝の捕殺・卵塊の搔き落とし(地域で行うとより効果的)
- ◆ 取水時(4月から6月) …取水口への金網設置(網目5mm以下)による侵入防止
- ◆ 移植後(5月から7月) …薬剤散布による殺貝(田植え後3週間の防除徹底)

日頃は農業委員会活動に対しご理解、ご協力いただきありがとうございます。

今後の農業委員会活動の参考にするため、農業及び農業委員会活動についてご意見などがありましたら、下記にご記入いただき、点線で切り取ってお送りください。

ご意見など

住 所:

氏 名:

連絡先:

(ぎふし農業委員会だより第108号)

野外焼却(野焼き)はやめましょう

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止となっています。

～例外とされる焼却行為～

- 畑作物、稻わら、もみ殻、あぜ草
(マルチや段ボール等の廃棄物は焼却禁止)
- 正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事
例外とみなされるものであっても、火災にならないよう、また、煙や灰が近所迷惑にならないように気をつけましょう。

道路に耕土が落ちないよう注意しましょう

雨等で流出した耕土や、農機具から落下した耕土が原因で道路側溝が詰まる事があります。また、自動車や二輪車等のスリップの原因にもなりますので、農地への出入りの際は配慮しましょう。

やむを得ず道路に耕土が落ちた場合は、速やかに撤去するなど、適切に管理していただくようお願いいたします。

ぎふ地産地消推進の店「ぎふ～ど」を認定しています!

岐阜市・山県市・本巣市・本巣郡北方町・羽島郡笠松町の3市2町では、地元で生産された農産物などを積極的に取り扱う飲食店や販売店、食品加工所などをぎふ地産地消推進の店「ぎふ～ど」として認定し、地産地消の取り組みを市民の皆さんに紹介しています。

現在153店舗を認定しています。ぜひ、「ぎふ～ど」認定店で地元の味覚をご堪能ください。



当市ホームページにて認定店舗一覧をご覧いただけます。

<http://www.city.gifu.lg.jp/29673.htm>

「人・農地プラン」の実質化に取り組んでいます

『農地に関する意向アンケート』にご協力いただき、ありがとうございます。

集まったアンケートをもとに、地区ごとに地図を作成し、話し合い活動を行うなど「実質化された人・農地プラン」の作成を進めています。



耕作者の年齢や貸し付けの意向を反映させた地図



話し合い活動の様子

農福連携推進事業

農福連携推進事業とは、農業の担い手不足や高齢化が進む中、障がい者や高齢者の働く場の確保を進める福祉分野との連携を目的とした取り組みです。

ぎふアグリチャレンジ支援センター農福連携推進室、岐阜市福祉事務所障がい福祉課などと連携し、障がい者の農業分野での就労拡大などを支援しています。

5|0|0-8|7|2|0

63円切手を貼ってポストへご投函ください。

岐阜市神田町1丁目11番地

岐阜市農業委員会事務局 行



「ぎふベジ」って知っていますか

→岐阜市近郊で採れる特産農産物です

「ぎふベジ」～旬の時期に食べられるおいしい地元の野菜～

岐阜市では近郊市町で採れる「いちご」「えだまめ」「柿」「こまつな」「米」「だいこん」「たまねぎ」「トマト」「梨」「ねぎ」「ぶどう」「ブロッコリー」「ほうれんそう」などの特産農産物を、愛称「ぎふベジ」と呼んで、“旬の時期に食べられるおいしい地元の野菜”そんな身近なブランドを目指し、PRに取り組んでいます。

今回はPRのために取り組んでいる内容について、一部ご紹介します。

① ぎふベジホームページ

ぎふベジ生産者ページでは、農家さんをライターが取材し、テキストで紹介しています。また、ぎふベジTVページでは農家さんを取り材し、動画で紹介しています。



ぎふベジホームページ
QRコード



取材先：JAぎふ岐阜市いちご部会
部会長 江崎和浩さん

② ぎふベジFacebook

ぎふベジの公式Facebookで旬の情報を随時発信しています。

いいね！やコメントをお待ちしています。



ぎふベジFacebook
QRコード



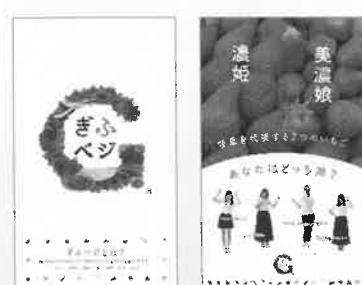
ぎふベジBOOK

③ ぎふベジBOOK

インターネットにじみのない方への周知ツールとして作成しました。全12ページでホームページに掲載されている情報が凝縮されており、読みごたえがあるものになっています。岐阜市役所本庁舎、南庁舎ほかにて無料配布中です。

④ ぎふベジタペストリー

JR岐阜駅北口中央改札口を出てすぐの大屋根にタペストリーを掲示中です。通勤や観光で利用される方々に向けて視覚的にわかるよう縦3.0m横1.8mの大きなタペストリーを制作し、掲示しています。



ぎふベジタペストリー
(左:ロゴマーク、右:いちご)

⑤ ぎふベジイメージガール

“岐阜の女性が地元の旬を全力紹介！”をキャッチコピーに、オーディションで選ばれたぎふベジイメージガールが活動しています。生産者への取材やぎふベジを使ったレシピ紹介番組等、幅広い活動の中で、ぎふベジをPRしています。

現在、ぎふベジイメージガール第5期生を募集中です。募集締切は2月28日です。



ぎふベジイメージガール第4期生

岐阜市食農教育児童実践支援事業紹介

岐阜市食農教育児童実践支援事業実行委員会では、各地区農政推進委員会やJAぎふなど関係機関と協力し、児童への食農教育に取り組んでいます。

合渡地区

合渡小学校の3年生が、枝豆の栽培を体験しました。



茜部地区

茜部小学校の5年生が、水稻の栽培を体験しました。



新しい女性委員を紹介します！

令和2年7月より一緒に活動している高橋美穂子委員のいちごハウスを訪問しました。



いちご農家として経営を開始して6年目、品種は甘味と酸味のバランスが良く、子供が喜んで食べた『美濃娘』を作り続けています。

旬の時期は収穫がとても大変ですが、「意地でも、ひと粒も無駄にしない」と気合を入れ、朝5時頃から作業を開始します。

今期も11月末より無事出荷が始まりました。

妹や息子、農業の大先輩である父など、家族の力を借りながら、真心込めて栽培しておりますので、岐阜のブランドいちご『美濃娘』を是非ご賞味ください。

